

「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく令和6年度事業の進捗状況（12月末現在）

資料4

取組内容	進捗状況	担当部局・課
1 情報発信・普及啓発		
<p>広く県民の皆さんを対象に、「三重県ひきこもり支援推進計画」の趣旨等について周知を行うとともに、ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラムを開催する。</p>	<p>桑名市、三重県社会福祉協議会との共催により、「ひきこもり支援フォーラム」を9月29日に開催した。 会場：桑名市柿安シティホール 講演：池上正樹氏「さまざまな『つながり』を求めて～当事者の立場・家族の立場から～」 シンポジウム：「ひきこもり当事者や家族が求める『つながり』とは？」 参加者：305人</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>ひきこもり当事者、家族、支援者等を対象としたひきこもり講演会を開催する。</p>	<p>ひきこもり当事者、家族、支援者等を対象としたひきこもり講演会を開催予定</p>	<p>三重県ひきこもり 地域支援センター</p>
<p>ひきこもり当事者やその家族、県民が必要な情報を得られるよう、SNS等を活用したきめ細かな情報発信を行う。</p>	<p>ひきこもり当事者やその家族をはじめ、誰もがひきこもりに関する基本的な知識や相談窓口、支援機関による取組内容などの必要な情報に容易にアクセスできるよう、令和6年5月から「三重県ひきこもり支援情報サイト」を開設した。 また、「みえひきこもり安心サポートライン」において、講演会や支援機関・居場所等に関する情報を配信している。登録者：420人</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>各種支援策の利用を促進することを目的として、SNSを活用し、就職氷河期世代支援策に関するきめ細かな情報発信を行い、支援対象者やその家族に対する情報のアウトリーチを図る。</p>	<p>SNSを活用して、対象者に向けて支援策等の情報発信を実施している。 X投稿数：77本、Facebook投稿数：20本 note投稿数：6本（うち支援機関等の利用促進を目的としたPR漫画1本、エッセイ2本、特集記事3本）</p>	<p>雇用経済部 雇用対策課</p>
2 対象者の状況把握・早期対応		
<p>市町における相談支援体制の充実に向けて、支援機関相互のノウハウの共有や困難事案に関する事例検討を行う会議を開催し、県内全域におけるネットワーク機能の強化を進める。</p>	<p>「第1回三重県ひきこもり支援ネットワーク会議」を9月25日に開催し、各市町におけるひきこもり支援の現状と課題に関する意見交換等を行った。 会場：県庁舎 参加者：16市町職員 27名、保健所職員10名</p>	<p>三重県ひきこもり 地域支援センター 子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>ひきこもり状態にある方や家族の気持ちに寄り添った支援につなげていくため、ひきこもり状態にある方、家族、支援機関等を対象とした実態調査を実施する。 また、その調査結果を次期「三重県ひきこもり支援推進計画」に反映する。</p>	<p>「三重県ひきこもりに関する実態調査」として、令和6年8月から10月にかけて、アンケート調査および個別ヒアリングを実施するとともに、調査結果をふまえて「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」の策定を進めている。 アンケート回答数：当事者・家族 100名、支援機関 155機関 ヒアリング回答数：当事者・家族 11名、支援機関 10機関</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>市町における相談支援体制の充実・強化を加速するため、支援体制を新たに整備する市町に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした立ち上げ支援を行う。 ※伊勢市、明和町（国1/2、県1/4、市町1/4）</p>	<p>市町における相談支援体制の充実・強化を加速するため、支援体制を新たに整備する市町に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした立ち上げ支援を行う。 ※伊勢市、明和町（国1/2、県1/4、市町1/4）</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>地域における不登校支援の中核となる教育支援センターにスクールソーシャルワーカーが関わり、社会との関わりが希薄で関係機関とのつながりもなく、今後も社会的自立が難しいと思われる児童生徒に対して、福祉や医療など関係機関と連携し、実情に応じた支援が届けられるよう取り組む。</p>	<p>各市町教育委員会や教育支援センターとスクールソーシャルワーカーが連携し、社会との関わりが希薄な状態となっている児童生徒の情報を共有し、今後の支援について検討を行った。 学校とも福祉とも関わりが持てない児童生徒に対して支援を行うにあたり、保護者の協力が得られないケースがあり、支援を進めることができず停滞してしまうことが課題となっている。</p>	<p>教育委員会 生徒指導課</p>

取組内容	進捗状況	担当部局・課
地域包括ケアシステムの実現に向けて、その中核となる地域包括支援センター職員の知識向上、技術の修得を図る。課題別研修のなかで、重層的な支援が必要な対象者についての支援手法について学ぶ。	地域包括支援センター職員を対象とした研修会において、三重県におけるひきこもり支援の取組について説明。相談支援機関は本人及びその家族の「尊厳」を守り、寄り添いながら丁寧な相談支援を、関係機関と連携して適切に行えるようスキルアップを図った。	医療保健部 長寿介護課
支援者、関係機関に向けて、ひきこもり相談支援マニュアルの周知、活用を促す。	ひきこもり支援ネットワーク会議及び市町、保健所で実施する研修会や会議において、周知、活用を促した。	三重県ひきこもり 地域支援センター
子どもたちの心の問題の解決に向け、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、臨床心理相談専門員（臨床心理士）を中心に専門的な教育相談を実施する。	学校だけでは解決が困難なケース等に対して、高度な専門性を備えた臨床心理相談専門員を中心に専門的な教育相談を行っている。	教育委員会 研修企画・支援課
3 家族支援		
①当事者、家族、関係者がより相談しやすい体制を整備するとともに、ひきこもりの相談において、適切なアセスメントを実施し、特に精神保健の観点からの支援を行う。また、多職種連携チームによる支援も行う。 ②県内3地域において、ひきこもり家族教室を開催する。 ③虹の会（ひきこもり当事者の家族の集まる場）を運営する。	①電話相談支援事業及び対面型相談事業に加え、令和6年8月1日よりメール相談を開始した。 専門相談件数（延べ）：444件（電話・来所・訪問・メール） 多職種連携チームによる支援の実施 ②ひきこもり家族教室 北勢第1回「ひきこもりの理解」：8月1日（水）9名 北勢第2回「コミュニケーションの工夫」：9月26日（木）12名 中勢第1回「ひきこもりの理解」：7月11日（木）16名 中勢第2回「家族の立場から伝えたいこと」：9月2日（月）11名 東紀州第1回「ひきこもりの理解」：8月19日（月）9名 東紀州第2回「コミュニケーションの工夫」：10月3日（木）7名 ③虹の会の運営 毎月第3金曜日に開催	三重県ひきこもり 地域支援センター
居住地にかかわらず、ひきこもり状態にある本人や家族が適切な支援機関にすみやかにつながり、ひきこもり状態にある本人や家族の意向や状況に寄り添った支援が実現されるよう、居場所づくり、家族会について、ひきこもり状態にある本人や家族が居住地とは異なる市町の支援を受けられる事業を試行的に実施する。	ひきこもり地域支援センター事業等を実施している4市の業務委託先が開催する家族会等を利用できる事業を令和6年8月から試行的に実施している。 実施市町：伊勢市、松阪市、鳥羽市、いなべ市 利用者：家族会・当事者会19名	子ども・福祉部 地域福祉課
4 当事者支援		
当事者、家族、関係者がより相談しやすい体制を整備するとともに、ひきこもりの相談において、適切なアセスメントを実施し、特に精神保健の観点からの支援を行う。また、多職種連携チームによる支援も行う。	電話相談支援事業及び対面型相談事業に加え、令和6年8月1日よりメール相談を開始した。 多職種連携チームによる支援の実施 専門相談件数（延べ）：444件（電話・来所・訪問・メール）	三重県ひきこもり 地域支援センター
居住地にかかわらず、ひきこもり状態にある本人や家族が適切な支援機関にすみやかにつながり、ひきこもり状態にある本人や家族の意向や状況に寄り添った支援が実現されるよう、居場所づくり、家族会について、ひきこもり状態にある本人や家族が居住地とは異なる市町の支援を受けられる事業を試行的に実施する。	ひきこもり地域支援センター事業等を実施している4市の業務委託先が開催する居場所を利用できる事業を令和6年8月から試行的に実施している。 実施市町：伊勢市、鳥羽市、いなべ市、伊賀市 利用者：居場所80名	子ども・福祉部 地域福祉課

取組内容	進捗状況	担当部局・課
<p>「県立教育支援センターこもれび」の運営をとおして、高校段階で社会との関わりが希薄な状態にある子どもたちに学習や進路相談、体験活動等の機会を提供することで、自己肯定感を高め、子どもたちが自らの進路を主体的に考えることができるように支援する。</p>	<p>子どもたちの実情に応じて体験活動を月に3回程度実施した。予定を立てていても、その日に県立教育支援センターに来られない子どももいることから、柔軟に体験活動に参加できるようにする必要がある。7月と11月はイベントウィークとして毎日調理などの体験ができる週をつくり、多くの生徒が参加した。また、定期的に調理体験や科学実験を行ったり、卓球、ダンスなど体を動かす活動も行った。保護者に対する交流会を3回実施した。</p>	<p>教育委員会 生徒指導課</p>
<p>①三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、医療・保健・福祉等の多職種から構成される「三重県ひきこもり多職種連携チーム」を設置し、特に高い専門性が求められるひきこもり当事者等への支援を実施する。 ②支援対象者の選定や支援内容の検討等を行うために、ケース会議を月1回開催する。</p>	<p>①多職種連携チームによる支援件数：22件 ②ケース会議を月1回開催。12月に三重県生活相談支援センターとアウトリーチ支援について意見交換を実施した。</p>	<p>三重県ひきこもり 地域支援センター</p>
<p>精神科病院にアウトリーチチームを設置し、アウトリーチにより、在宅の精神障がい者の生活を支援する。</p>	<p>3つの障害保健福祉圏域（鈴鹿・亀山圏域、津圏域、伊賀圏域）において実施している。令和6年11月までの対象者数：39人</p>	<p>医療保健部 健康推進課</p>
<p>三重県生活相談支援センターにアウトリーチ支援員を配置し、当事者やその家族を対象に、伴走型支援によるアウトリーチを主体とした支援を行う。</p>	<p>支援件数：353件（面談訪問等303件、同行支援50件）</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>不登校支援アドバイザーが各教育支援センターの運営や訪問型支援について助言したり、配置したスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが通室する児童生徒に対する支援を行う。また、状況に応じて通室を希望しない児童生徒に対しても訪問型支援を実施する。</p>	<p>県内すべての教育支援センター（21か所）にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒の支援を進めている。不登校支援アドバイザーが教育支援センターを訪問し、不登校児童生徒・保護者への支援に対する助言を行った。不登校児童生徒の状況に応じて、不登校支援アドバイザーや配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが訪問型支援を実施した。</p>	<p>教育委員会 生徒指導課</p>
<p>5 社会参加・活躍支援</p>		
<p>当事者が社会とつながるきっかけとなるよう、市町等と連携し、オンライン会議アプリを活用した電子居場所を開設する。</p>	<p>業務委託先の5団体が、月1回以上の電子居場所を開催 参加者：322名</p>	<p>子ども・福祉部 地域福祉課</p>
<p>子どもの居場所が「持続可能な取組」となるよう、人材育成やマッチング、運営補助金のさまざまな手法で支援を実施する。</p>	<p>子どもの居場所づくり応援アドバイザーの派遣や勉強会の開催、インターンシップによる人材育成、子どもの居場所ニーズ・シーズマッチング事業の実施、子ども食堂の開催や学習支援・体験活動を行うための運営補助金や子ども食堂における朝ごはん提供を行うための補助金の交付を行った。</p>	<p>子ども・福祉部 少子化対策課</p>
<p>不登校児童生徒の多様な学びを支援するため、フリースクール等が行う体験活動への支援を行う。また、フリースクールを利用する公立小中学校及び、県立学校に在籍する児童生徒の保護者、県立学校を中退して在籍がない者の保護者への経済的な支援を行う。</p>	<p>不登校児童生徒を支援しているフリースクール等が実施する体験活動の支援を行った。フリースクールを利用している不登校児童生徒等がいる世帯のうち、経済的な事情がある世帯（19世帯26名）の利用料の一部を補助した。今後も対象世帯に利用してもらうため、周知していく必要がある。</p>	<p>教育委員会 生徒指導課</p>
<p>不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクールを利用する私立学校の児童生徒等の保護者への経済的な支援を行う。</p>	<p>対象フリースクールや私立学校を通じた周知を複数回実施したが、申請件数は0件であった。引き続き、私立学校等を通じた周知に努める必要がある。</p>	<p>環境生活部 私学課</p>

取組内容	進捗状況	担当部局・課
不登校の中学生と高校生等を対象に、生徒自らが他者や社会とつながろうとするきっかけを得ることができたり、自身の興味・関心の幅を広げたり、強みに気付いたりできるよう、適切な管理のもとで安全安心に他者と交流できるオンライン上での居場所を創出する。	Zoomやメタバースを活用して博物館などの施設見学、講師による己書教室など中高生等が興味関心のあるテーマについて、大学生スタッフとチャットや音声で対話する取組を実施した。他の参加者と話ができるようになった生徒や、他県との交流会などをとおして、自分に自信を持って行動できるようになった生徒もいた。より多くの生徒が参加できるよう、他県と情報共有しながら内容を充実させていく必要がある。	教育委員会 生徒指導課
市町職員や市町の委託等により運営する相談支援事業所等の職員に対し、各種研修の機会を通じて、ひきこもり当事者を含め発達障がいや精神障がいのある人に対し、それぞれの事情に応じた支援につながるよう助言等を行う。	市町職員や市町の委託等により運営する相談支援事業所等の職員に対し、各種研修の機会を通じて、ひきこもり当事者を含め発達障がいや精神障がいのある人に対し、それぞれの事情に応じた支援につながるよう助言等を行っている。	子ども・福祉部 障がい福祉課
生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組むとともに、就労体験の受入が可能な農業者のリスト化を実施する。	委託事業により、若者等を対象とした農業就労体験に取り組むとともに、就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化に取り組んでいる。（令和6年度は北勢地域において実施）また、これまでの農業就労体験から得たノウハウを取りまとめた若者等を対象とした農業就労促進プログラムを様々な機会を通じて情報発信し、若者等へのアプローチ方法を水平展開している。	農林水産部 担い手支援課
三重県内の関係機関を構成員として、県内の就職氷河期世代の活躍支援をとりまとめ、進捗管理等を統括する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、継続的な取組を推進する。	就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議の開催（7月25日（木）、1月27日（月）開催）	雇用経済部 雇用対策課
「おしごと広場みえ」に就職氷河期世代専門相談窓口「マイチャレ三重」を設置し、相談から就職まで切れ目ない支援を行う。	<p>「マイチャレ三重」において、各種相談やキャリアカウンセリング、就労体験等の受入先となる県内事業所の開拓等を行うとともに、雇用・福祉・医療等の支援機関と連携しながら、就職や社会参加に向けて切れ目ない支援を提供している。</p> <p>マイチャレ三重相談件数：396件、開拓事業所数：15事業所、就職者数：18人 合同企業説明会： （津）令和6年7月27日（土）参加者26人 （伊勢）令和6年9月28日（土）参加者7人 （伊賀）令和6年12月7日（土）参加者5人</p>	雇用経済部 雇用対策課
若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーション（4か所）と連携し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組む。	<p>①就労前スキルアップ訓練 就労など自立に課題を抱える若年無業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術を取得させるために、パソコン講座や就労に向けたスキルアップのための訓練等を行った。 参加者延人数：184名</p> <p>②就労体験等 NPO法人や事業所におけるジョブトレーニングを体験できる機会を提供する他、社会参加の一環として、イベント等への社会体験（ボランティア体験）を実施した。 参加者延人数：232名</p> <p>③常設型施設体験就労 運営団体自らが運営管理する施設を利用して、基本的な社会生活やスキルを身につける就労体験（喫茶、製菓及び農業）を実施した。 参加者延人数：225名</p> <p>④就職氷河期世代向け就労支援事業 就職氷河期世代向けに、職業スキル向上を図るとともに、就労に向けて成功体験を重ねていくための就労体験や社会体験等を実施した。 参加者延人数：71名</p>	雇用経済部 雇用対策課

取組内容	進捗状況	担当部局・課
若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し「おしごと広場みえ」を拠点として、職業相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなどワンストップで総合的な就労支援を実施する。	「おしごと広場みえ」を拠点に、若年者向けの雇用情報の提供、職業相談、キャリアカウンセリング、セミナー、企業情報収集等、総合的な就職支援サービスを提供した。 ・若者と企業との交流イベントの開催 ・県内外の大学訪問による県内の就職情報の発信及び情報収集 ・企業向け人材確保セミナー 他	雇用経済部 雇用対策課
さまざまな事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方の教育を受ける機会を保障するため、夜間中学体験教室「まなみえ」を実施する。	実施期間：4月24日～12月20日 実施回数：各会場（四日市市、津市）授業30回、校外学習2回 参加者：41人中、25人が継続的に受講（25人のうち、10人が不登校経験者）	教育委員会 小中学校教育課
6 多様な担い手の育成・確保		
多様な分野でひきこもり支援に携わっている支援者を対象に支援力の向上を図る「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」を開催する。	ひきこもり支援に携わっている支援者を対象としたひきこもり支援者スキルアップ研修会を開催予定	三重県ひきこもり 地域支援センター
市町における包括的な支援体制の整備に向けて必要な人材である「相談支援包括化推進員」の養成研修を行う。	連続研修：計3回 56名参加 テーマ別研修：1回 11名参加（2回目は2月に実施予定）	子ども・福祉部 地域福祉課
各市町で養成、登録されたひきこもりサポーター等を対象にした研修会を開催し、スキルアップに必要な知識の習得や、それぞれの市町における取組事例の情報共有やサポーター同士の交流を行い、ひきこもりサポーターの地域における継続的な活動につなげていく。	三重県ひきこもり地域支援センターとの連携により、「ひきこもりサポータースキルアップ研修」を1月24日に開催した。 会場：県庁舎 参加者：11名	子ども・福祉部 地域福祉課
不登校児童生徒やその保護者への適切な支援を行うため、教育支援センターの指導員を対象に、事例検討等を中心とした実践的な資質向上を図る研修を実施する。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを対象に、実践力向上のための研修を実施する。	教育支援センター指導員育成研修の実施（年間5回） 1回目 5月15日「教育支援センター指導員の基礎」・・・活用度70% 2回目 6月25日「ロールプレイング」・・・活用度78% 3回目 7月30日「事例検討会①」・・・活用度76% 4回目 10月17日「グループでの事例検討」・・・活用度71% 5回目 1月29日実施予定 スクールカウンセラー研修会：年3回実施（12月末現在で2回実施済） スクールソーシャルワーカー研修会：月1回程度実施（12月末現在で10回実施済）	教育委員会 研修企画・支援課 生徒指導課